

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 沖縄県

農 業 委 員 会 名 : 読谷村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	529
自給的農家数	304
販売農家数	225
主業農家数	67
準主業農家数	38
副業的農家数	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	693
女性	315
40代以下	162

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	5
農業参入法人	11
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	—	779	779	—	—	779
経営耕地面積	—	265	252.7	0.3	12	265
遊休農地面積	—	15.1	15.1	—	—	15.1
農地台帳面積	0.4	779	779	—	—	779.4

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 9 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	779ha	65.8ha	8.45%
課 題	本村の課題として管内の認定農業者等となる担い手が不足していることと、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく賃借権の設定が行われていない農地がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 96ha (うち新規集積面積 95ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	読谷中部地区5生産法人95ha、認定農業者等へ1ha。 読谷中部地区の農業基盤整備が完了し、本格的な営農が開始される。読谷中部地区で営農を行う5法人へ農業に関する情報提供など支援を行う。また、認定農業者に対し、1haの集積を行うため、農地調整会議へ農地情報の提供を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	7経営体	9経営体	8経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.6ha	3.0ha	4.1ha
課 題	農業へ新規参入の意欲のある者はいるものの、農地のマッチングに苦慮している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	96ha
活動計画	読谷中部地区の農業基盤整備が完了し、本格的な営農が開始される。読谷中部地区で営農を行う5法人へ農業に関する情報提供など支援を行う。また、新規就農者に対して農地情報の提供を積極的に行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	779ha	15.1ha	1.94%
課 題	遊休農地が解消されると同時に新たな遊休農地が発生している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
		目標設定の考え方: 過去3年間に於いて、遊休農地の増減面積が約1haとなっている。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が班を編成し、担当地区の農地を調査し、遊休化のある農地については、農地調整会議等で農地中間管理機構等へのマッチングを図る。	
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
	その他	すでに山林・原野化し、農地への復元が困難な農地、又は復元しても継続した耕作が困難な農地については、農業振興地域整備計画や農地転用制度等の整合性を図りながら非農地判断の検討を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	779ha	0.5ha
課 題	現職員体制では、日常業務として農地パトロールの実施が困難であり、委員・村民からの情報提供でしか、把握することができず、早期発見・未然防止に至っていないのが現状である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用者への指導を強化するとともに、農地パトロールを強化し、早期発見・未然防止に努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入